

「くるめさるく」の訪問セラピーの報道に対する声明

7月20日に福岡県警が、NPO法人さるくの理事長他1名を逮捕監禁・強要容疑で逮捕しました。今回の容疑については、警察の捜査とその後の司法手続により、詳細が明らかになるものと思われます。一方で、新聞等の報道では、NPO法人さるく理事長・坂上慎一容疑者の強度行動障害児者への極端なセラピーが紹介されています。一般社団法人全日本自閉症支援者協会（以下「全自者協」という。）は、強度行動障害児者支援の視点から、次のとおり声明を發表します。

新聞等の報道によると、坂上容疑者は療育と称して、強度行動障害を短時間の集中的な介入により「問題はすべて解決される」と主張し、私的契約による訪問セラピーを実施していました。全自者協では、強度行動障害のある人への支援のあり方を長年研究し、さらに専門的な支援者養成のための研修を企画・実施してきおり、今回の報道内容から以下の2点について重大な問題があると認識しています。

1. 生涯にわたり、日常生活全般に丁寧な支援が求められる

強度行動障害とは、生涯にわたり、日々の生活のあり方そのものに個別かつ丁寧に支援を組み立て、実施することがもっとも有効であり、その結果、1人ひとりの生活の質が向上するものと考えています。短期間、日常生活から離れた環境で支援するだけでは、問題の解決につながることはありません。また、何十年単位の長い支援が前提となることから、地域の様々な福祉・医療・教育等の機関との連携が不可欠です。今回の事件報道では、逮捕監禁・強要といった刑法に抵触する行為に注目が集まりがちですが、坂上容疑者が提案する歪んだ短期間の集中介入手法が広まり、いくつもの地域の福祉・医療・教育等の機関で地道に支援を継続している取り組みに混乱をきたすことは許されません。

2. 強度行動障害のある人の人権ならびに意思の尊重の大切さ

強度行動障害児者と同居するご家族の負担感ならびに将来に対する不安の大きさは、全自者協も強く感じるものであり、すべての事例の問題解決が出来ていないことに忸怩たる思いを常にもっております。一方、今回の報道にあるように、療育者のご家族が、療育のプロセスで強度行動障害児者に対する「身体拘束や暴力的な行為を許容する」私的契約が行われていることに強く抗議します。確かに、一時的な身体拘束等の介入が必要な事例はあります。しかし、そこに至る前には、多くの専門家の議論ならびに法的な合理性を前提としており、本人の人権を最大限尊重し続けるためにどのような方法を採用するか慎重に検討が重

ねられています。強度行動障害の大変さを強調するあまり、ご本人の人権や意思が軽んじられることはあってはいけません。

強度行動障害児者への適切な支援が提供できる福祉・医療・教育機関の不足、同居しているご家族が抱える問題に対して十分な相談調整ができない地域の体制等、全自者協においても早急に解決すべき課題だと考えており、このような社会資源や専門的な人材教育の不十分さが今回の事件の背景にあることも理解しているつもりです。全自者協では、この2点を重大な問題点と受け止め、より一層、強度行動障害児者支援について国や地方自治体への要望ならびに本会の会員施設同士の研修・研究に力を入れていきます。

2022年7月22日

一般社団法人 全日本自閉症支援者協会
会 長 松上 利男